

◎ 契約締結の公表（契約締結後公表）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に準じて
随意契約による契約を締結したので、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第
155 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に準じて、次のとおり公表する。

令和 5 年 11 月 1 日

茨城県高度情報化推進協議会会長 大井川 和彦

1 契約の内容

- (1) 業務名 令和 5 年度 I T 関連講座業務委託（ネットワーク系）
- (2) 契約日 令和 5 年 11 月 1 日
- (3) 契約金額 744,480 円（うち消費税及び地方消費税の額 67,680 円）

2 契約の相手方

茨城県笠間市鯉淵 6550
社会福祉法人 自立奉仕会
理事長 根崎 良文

3 契約の相手方とした理由

当該法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成
17 年法律第 123 号）第 5 条第 11 項に規定する障害者支援施設であり、かつ、本業務を
履行する環境を整えている。

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、本業務を当該法人に委託
することが適当であると認められるため。